

**平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の期間に
もの忘れ外来を受診された患者さんと同伴されたご家族の方へ
【過去の検査データの調査研究への使用のお願い】**

川崎医科大学附属病院外来脳神経センターでは「もの忘れ外来初診患者の認知機能・生活機能の自己評価と他者評価の特徴」という臨床研究を行っています。この研究は、初めてもの忘れ外来を受診された患者さんが、自身のもの忘れや日常生活上の困りごとをどのように感じておられるか、またそのことについてご家族がどう感じておられるか、その違いと認知症をはじめとする病気との関連を調べることを主な目的としています。そのため、過去にももの忘れ外来を初めて受診された患者さんのカルテ等の治療データ(性別・年齢・診断名など)を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は川崎医科大学・同附属病院倫理委員会で審査され、学長および病院長の承認を受けて行われます。

研究期間 倫理委員会承認日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日まで

対象調査期間 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日まで

○今回の調査研究の対象は、対象調査期間内に初めてもの忘れ外来を受診された患者さんです。

○過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。研究結果は発表から 5 年後に廃棄いたします。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は川崎学園に帰属し、あなたには帰属しません。

○研究をするために必要な資金をスポンサー(製薬会社等)から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。この研究を実施する関係者は、大塚製薬(株)、帝人ファーマ(株)、大日本住友工業(株)、エーザイ(株)、小野薬品工業(株)より、奨学寄附金の受け入れがありますが、利益相反委員会にこの内容を申告し、適正に管理されています。

本研究に関するご質問がある場合、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、お手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。また、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。ご希望があれば、知的研究財産の保護に支障がない範囲内で研究計画書および関係資料を閲覧することができますのでお申出ください。

【問い合わせ先】

川崎医科大学附属病院 臨床心理センター 職名：臨床心理士 研究責任者：吉武亜紀
TEL：086-462-1111(代) FAX：086-464-1193(代) E-mail：yoshitake@hp.kawasaki-m.ac.jp